

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

人事総務部 〒101-8458 東京都千代田区神田錦町 3-11-1

TEL : 03-5282-7111(大代表)

www.ms-kirameki.com

2010年5月20日

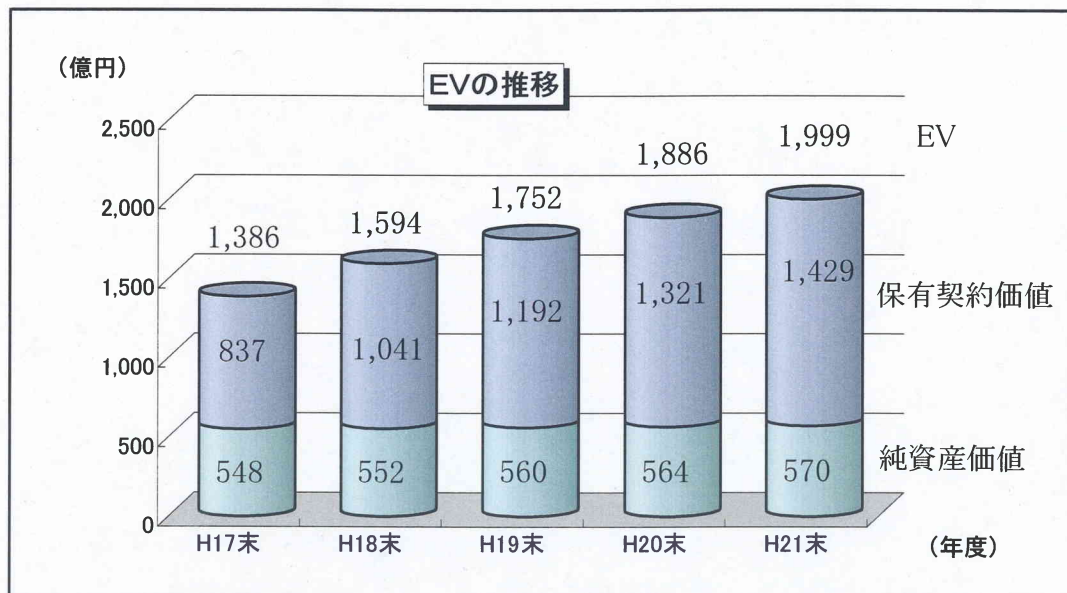
平成21年度末エンベディッド・バリューの開示

三井住友海上きらめき生命保険株式会社(社長 佐々木 静)は、当社の現状をよりご理解いただくために、平成21年度末におけるエンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下「EV」という)を開示いたします。

【概要】

平成21年度末EVは1,999億円となり、前年度末対比で113億円(6.0%)増加しました。

平成8年10月開業以来、累計投下資本550億円に対して年平均13.2%の価値増加を果たして来ました。



【別紙資料】

平成21年度末エンベディッド・バリュー

本件に関するお問い合わせ先

三井住友海上きらめき生命保険株式会社

人事総務部 社会コミュニケーショングループ長 山口 高顕

経理財務部 主計グループ長 鈴木 登

TEL : 03-5282-8505

平成 21 年度末エンベディッド・バリュー

1. エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー (Embedded Value: 以下「EV」という) は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値 (保有契約価値) を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EV は保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標と言えます。

2. 平成 21 年度末 EV

(単位: 億円)

	平成 19 年度末		平成 20 年度末		平成 21 年度末	
		増加額		増加額		増加額
EV	1,752	158	1,886	133	1,999	113
純資産価値 (注 1)	560	7	564	4	570	5
保有契約価値 (注 2)	1,192	150	1,321	128	1,429	108
うち新契約価値 (注 3)	53	29	58	4	50	7

(注 1) 「純資産価値」 = 貸借対照表の純資産の部(除くその他有価証券評価差額金)

+ 負債中の内部留保(価格変動準備金、危険準備金、いずれも税引後)

+ 一般貸倒引当金(税引後) - 退職給付の未積立債務(同)

+ 保有契約価値計算に含めない有価証券に係る評価差額金(同)

(注 2) 「保有契約価値」は、保有契約から生じる将来の税引後当期純利益を割引率により割り引いた現在価値です。ただし、この税引後当期純利益からは一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために必要な内部留保額を控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。

(注 3) 「新契約価値」は、EV 総額のうち当年度に獲得した新契約分の数値を表しています。

3. 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しております。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	平成 20 年度末	平成 21 年度末
保険事故発生率	直近 3 年の支払実績および業界統計データより設定	同左
解約・失効率	直近 3 年の解約実績および業界統計データより設定	同左
経費	直近年度の経費実績に基づき設定	同左
資産運用利回り (新規投資利回りは直近年度の平均利回りとして設定)	新規資金を主に 10 年、20 年および 30 年国債に投資する。 新規投資利回り 10 年国債 ----- 1.43% 20 年国債 ----- 2.09% 30 年国債 ----- 2.26% 主な年度の運用利回り H22 年度 1.86% H26 年度 1.92% H31 年度 1.98% H36 年度 1.99%	新規資金を主に 10 年、15 年、20 年および 30 年国債に投資する。 新規投資利回り 10 年国債 ----- 1.39% 15 年国債 ----- 1.87% 20 年国債 ----- 2.12% 30 年国債 ----- 2.26% 主な年度の運用利回り H22 年度 1.86% H26 年度 1.89% H31 年度 1.99% H36 年度 1.98%
実効税率	直近の実績(36.15%)	同左
リターン・マージン比率	800%を維持する	同左
割引率	7%	同左

4. 前年度末からの変動要因

平成 20 年度末 1,886 億円から平成 21 年度末 1,999 億円と EV は 113 億円増加いたしました。これは平成 21 年度に獲得した新契約やその他の要因によるものです。増加額を要因別に示すこととさせていただきます。(単位: 億円)

平成 20 年度末 EV	1,886
新契約価値	50
平成 20 年度末 EV からの期待収益 (注 1)	92
前提条件と平成 21 年度実績の差異 (注 2)	1
金利変動等の影響 (注 3)	3
その他の前提条件変更の影響 (注 4)	26
平成 21 年度 EV 増減額 (~ の合計)	113
平成 21 年度末 EV	1,999

(注 1) EV は割引率を使用して計算しているため、計算時点が 1 年進むことによって発生する EV の増加額です。

(注 2) 平成 20 年度末で設定した前提条件と平成 21 年度実績との差異による EV の増減額です。

(注 3) 市中金利の変動に伴い資産運用利回りの前提条件を変更したこと等によるEVの増減額です。

(注 4) 保険事故発生率、解約・失効率、経費等の前提条件を変更したことによるEVの増減額です。

5. 前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

(単位: 億円)

前提条件の変更	EVへの影響	EV額
保険事故発生率を 1.1 倍にする	99	1,900
解約・失効率を 1.1 倍にする	27	1,972
経費(契約維持に係わる分)を 1.1 倍にする	45	1,954
新規投資利回りが 0.25%上昇した場合	74	2,074
新規投資利回りが 0.25%下落した場合	74	1,924
ソルベンシー・マージン比率を+100% (900%に変更)	1	1,998
ソルベンシー・マージン比率を-100% (700%に変更)	0	2,000
割引率を+1% (8%に変更)	108	1,891
割引率を-1% (6%に変更)	126	2,126

6. ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

7. 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクに、EVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、以下の意見を受領しております。

三井住友海上きらめき生命保険株式会社の2010年3月31日現在のエンベディッド・バリューに関するミリマン・インクの意見

ミリマン・インク(以下「ミリマン」)は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社(以下「きらめき生命」)が計算した同社の2010年3月31日現在のEVの計算方法および前提条件、その計算結果を確認しました。

きらめき生命は、今回公表のEVを、European Embedded Value Principles(以下「EEV原則」)準拠ともMarket Consistent Embedded Value Principles^①(以下「MCEV原則」)準拠とも明言していません。既契約価値および新契約価値は、伝統的エンベディッド・バリュー(TEV)ベースで報告しています。きらめき生命の契約に含まれている特定のオプションおよび保証のコストに対する明示的な引当はしていません。よって、本意見書も、EEV原則ならびにMCEV原則への準拠については確認していません。

ミリマンの結論は以下の通りです。

- 適用された計算方法は、従来から行われている保険数理的エンベディッド・バリュー計算(決定論的シナリオによる法定ベースの税引き後収支予測結果を割引いて価値を求める方法)に関する業界実務と整合的なものです。
- 経済前提条件は、前提相互間で整合的であり、また、計算基準日における経済状況を勘案して設定されています。
- 事業関係の前提は、きらめき生命の過去、現在および将来期待される実績を適切に反映して設定されています。

そして、公表エンベディッド・バリュー計算結果は、重大な影響を及ぼす範囲において、本開示資料に記載された計算方法および計算前提に基づいて計算されています。

さらに、ミリマンは、全体としての計算およびその結果について限定的ながらも検証を行いました。この結果、重大な事項は特定されませんでした。計算の詳細な検証は、エンベディッド・バリュー開示に関する確認および意見を述べるというきらめき生命からの委託業務範囲には該当せず、実施していません。上述の結論に至るにあたり、ミリマンはきらめき生命から提供されたデータおよび情報に依拠しています。

EVの計算は、経済・事業環境、税制、その他多くの前提に依存します。その多くは、個別会社の管理能力を超えた領域に属します。そのため、一般に、前提条件と将来の実際実現値とは異なるものです。前提条件と実際実現値との乖離は、計算結果に重大な影響を及ぼす場合があります。

本意見書は、きらめき生命との契約条件に則り、きらめき生命のためにのみ作成しています。ミリマンは、ミリマンが実施した確認業務とミリマンが作成した本意見書および本意見書の内容について、適用法で許容される限り、きらめき生命以外の第三者に対して、いかなる責任、注意義務あるいは法的責任を負うものではありません。

以 上

¹ European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles © (Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008)